

【判定表2 - (1)】 検討単位区域の集合処理・個別処理の判定（集合処理：公共下水道） →検討区域の位置【検討図4】参照 →検討結果【検討図5】参照

地域名	番号	区 域 名	人 口			家 屋 数			1 当 人 戸 員	管渠延長				マン ホ ール ポン プ 基 数	日最 大 汚 水 量	個別処理事業費			集合処理事業費															イ－ア	判 定		番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			定住人口	流入人口	換算人口	定 家 屋 数	住 家 屋 数	入 換 算 家 屋 数		開 削	自然流下		圧 送			浄 化 槽		個別処理 合 計	管 渠						マンホールポンプ		処 理 場		集合処理 合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
											推 進	圧 送				建 設 費	維 持 管 理 費		自 然 流 下			圧 送																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
																			国 道 以 外	国 道	開 削				推進（国道以外）		推進（国道）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
																						建 設 費	維 持 管 理 費	建 設 費	維 持 管 理 費	建 設 費	維 持 管 理 費	建 設 費		維 持 管 理 費	建 設 費	維 持 管 理 費	建 設 費					維 持 管 理 費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
																			(人)	(人)	(人)	(戸)	(戸)	(戸)	(人/戸)	(m)	(m)	(m)		(m)	(基)	(m³/日)	(万円/年)					(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743 （人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954 （人/戸）
南 郷		1.693 （人/戸）

日最大汚水量原単位（令和27年度）		
生 活	0.245 （m³/人/日）	A1
営 業	0.080 （m³/人/日）	A2
地 下 水	0.035 （m³/人/日）	A3

項 目		建 設 費		維 持 管 理 費	
浄 化 槽		110.4	(万円/基)	B	7.8 (万円/基/年)
管 渠	自然流下	開 削	11.9 (万円/m)	D1	0.0220 (万円/m/年)
		推 進	国道以外	30.9 (万円/m)	D2 0.0220 (万円/m/年)
			国 道	46.4 (万円/m)	D3 0.0220 (万円/m/年)
	圧 送		5.7 (万円/m)	F	0.0220 (万円/m/年)
マンホールポンプ		1,200	(万円/基)	H	28 (万円/年/基)

処理場（公共下水道）費用関数		
建 設 費	Q _d <300	C _T =1468×Q _d ^{0.49} ×（122.0/96.3）
	300≦Q _d <1,400	C _T =50500×（Q _d /1000） ^{0.64} ×（122.0/96.3）
	1,400≦Q _d <10,000	C _T =138000×（Q _d /1000） ^{0.42} ×（103.3/101.5）×（122.0/96.3）
	Q _d ≧10,000	C _T =155000×（Q _d /1,000） ^{0.58} ×（103.3/101.5）×（122.0/96.3）
	ただし、C _T ：処理場建設費（万円） Q _d ：日最大汚水量（m³/日）	
維 持 管 理 費	Q _d <300	M _T =16.6×Q _d ^{0.66} ×（122.0/96.3）
	300≦Q _d <1,400	M _T =1900×（Q _d /1,000） ^{0.78} ×（122.0/96.3）
	1,400≦Q _d <10,000	M _T =2860×（Q _d /1,000） ^{0.58} ×（103.3/101.5）×（122.0/96.3）
	Q _d ≧10,000	M _T =1880×（Q _d /1,000） ^{0.69} ×（103.3/101.5）×（122.0/96.3）
	ただし、M _T ：処理場維持管理費（万円/年） Q _d ：日最大汚水量（m³/日）	

※1 日最大汚水量(Q_d)＝定住人口(a)×〔生活汚水量原単位(A1)＋地下水量原単位(A3)〕＋流入人口(b)×営業汚水量原単位（A2）

※2 処理場（公共下水道）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※3 処理場（公共下水道）費用関数により算出される維持管理費

【判定表2 - (2)】 検討単位区域の集合処理・個別処理の判定（集合処理：農業集落排水） →検討区域の位置【検討図4】参照 →検討結果【検討図5】参照

地域名	番号	区 域 名	人 口			家 屋 数			1戸 当 た り 員	管渠延長				マン ホ ー ル 汚 水 基 数	日最大 汚水量	個別処理事業費			集合処理事業費															イ ー ア	判 定			番号																												
			定住人口	流入人口	換算人口	定 家 屋 数	住 流 入 家 屋 数	換 算 家 屋 数		自然流下			圧 送			浄 化 槽		個別処理 合 計	管 渠						マンホールポンプ		処 理 場		集合処理 合 計																																					
										開 削	推 進					建 設 費	維 管 理 費		持 費	自 然 流 下			圧 送																																											
											国道以外	国 道								建 設 費	維 管 理 費	持 費			建 設 費	維 管 理 費	持 費	建 設 費		維 管 理 費	持 費	建 設 費	維 管 理 費		持 費	建 設 費	維 管 理 費		持 費	建 設 費	維 管 理 費	持 費																								
												(人)											(人)	(人)																			(戸)	(戸)	(戸)	(人/戸)	(m)	(m)	(m)	(m)	(基)	(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)
												a											b	c =a+b																			d	e =b/g	f =d+e	g	h1	h2	h3	i	j	Q _d ※1	k =f×B/L	l =f×C	ア	m1 =h1×D1/M	n1 =h1×E1	m2 =h2×D2/M	n2 =h2×E2	m3 =h3×D3/M	n3 =h3×E3	o =i×F/M	p =i×G	q =j×H/N	r =j×I	s ※2
小牛田	下01	下小牛田1	126	132	258	64	68	132	1.954	2,970	0	0	0	0	45.8	455.4	1,029.6	1,485.0	490.9	65.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	352.6	213.2	1,122.0	-363.0	ア>イ	○	下01																															
	下02	下小牛田2	78	99	177	40	51	91	1.954	1,800	0	230	0	0	29.8	314.0	709.8	1,023.8	297.5	39.6	0.0	0.0	148.2	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	274.3	164.8	929.5	-94.3	ア>イ	○	下02																															

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743 （人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954 （人/戸）
南 郷		1.693 （人/戸）

日最大汚水量原単位（平成47年度）		
生 活	0.245 （m³/人/日）	A1
営 業	0.080 （m³/人/日）	A2
地 下 水	0.035 （m³/人/日）	A3

項 目		建 設 費		維 持 管 理 費	
浄 化 槽		110.4	（万円/基）	B	7.8 （万円/基/年）
管 渠	自然流下 開 削	11.9	（万円/m）	D1	0.0220 （万円/m/年）
	推 進 国道以外	30.9	（万円/m）	D2	0.0220 （万円/m/年）
	国 道	46.4	（万円/m）	D3	0.0220 （万円/m/年）
	圧 送	5.7	（万円/m）	F	0.0220 （万円/m/年）
マンホールポンプ		1,200	（万円/基）	H	28 （万円/年/基）

処理場（農業集落排水）費用関数	
建 設 費	$Y=227.12 \times X^{0.6663} \times (122.0/96.3)$ ただし、 Y：処理場建設費（万円） X：処理人口（人）
維 持 管 理 費	$Y=3.7811 \times X^{0.6835} \times (122.0/96.3)$ ただし、 Y：維持管理費（万円/年） X：処理人口（人）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

- ※1 日最大汚水量(Q_d)=定住人口(a)×〔生活污水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位 (A2)
- ※2 処理場（農業集落排水）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年
- ※3 処理場（農業集落排水）費用関数により算出される維持管理費

【判定表2 - (3)】 検討単位区域の集合処理・個別処理の判定（集合処理：小規模集合排水） →検討区域の位置【検討図4】参照 →検討結果【検討図5】参照

地域名	番号	区 域 名	人 口			家 屋 数				管渠延長				マンホール ポンプ 基 数	日 最 大 汚 水 量	個別処理事業費			集合処理事業費														イ-ア	判 定			番号											
			定住人口	流入人口	換算人口	定家屋数	住家屋数	流入家屋数	1人 当り 員数	自然流下			圧 送			浄 化 槽		個別処理 合 計	管 渠						マンホールポンプ				処 理 場		集合処理 合 計																	
										開 削	推 進					建 設 費	維 管 持 理 理 費		自 然 流 下			圧 送																										
											国道以外	国 道							建 設 費	維 管 持 理 理 費	建 設 費			維 管 持 理 理 費	建 設 費	維 管 持 理 理 費																						
																						(人)	(人)				(人)	(戸)	(戸)	(戸)		(人/戸)						(m)	(m)	(m)	(m)	(基)	(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)
											a	b							c =a+b	d	e =b/g	f =d+e	g	h1	h2	h3	i	j	Qd ※1	k =f×B/L		l =f×C						ア	m1 =h1×D1/M	n1 =h1×E1	m2 =h2×D2/M	n2 =h2×E2	m3 =h3×D3/M	n3 =h3×E3	o =i×F/M	p =i×G	q =j×H/N	r =j×I
小牛田	北01	北浦1	26	0	26	13	0	13	1.954	310	0	0	0	0	7.3	44.9	101.4	146.3	51.2	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83.4	44.4	185.8	39.5	ア<イ	●	北01														
	北02	北浦2	9	8	17	5	4	9	1.954	40	0	0	0	0	3.2	31.1	70.2	101.3	6.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7	33.2	103.4	2.1	ア<イ	●	北02															
	北03	北浦3	6	21	27	3	11	14	1.954	80	0	0	0	0	3.4	48.3	109.2	157.5	13.2	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	85.6	45.6	146.2	-11.3	ア>イ	○	北03															
	北04	北浦4	17	0	17	9	0	9	1.954	50	0	0	0	0	4.8	31.1	70.2	101.3	8.3	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7	33.2	105.3	4.0	ア<イ	●	北04															
	北05	北浦5	9	0	9	5	0	5	1.954	100	0	0	0	0	2.5	17.3	39.0	56.3	16.5	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	81.1	24.8	ア<イ	●	北05															
	北08	北浦8	9	0	9	5	0	5	1.954	70	0	0	0	0	2.5	17.3	39.0	56.3	11.6	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	75.5	19.2	ア<イ	●	北08															
	北10	北浦10	9	0	9	5	0	5	1.954	40	0	0	0	0	2.5	17.3	39.0	56.3	6.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	69.9	13.6	ア<イ	●	北10															
	北13	北浦13	10	20	30	5	10	15	1.954	0	0	110	0	0	4.4	51.8	117.0	168.8	0.0	0.0	0.0	0.0	70.9	2.4	0.0	0.0	91.8	49.0	214.1	45.3	ア<イ	●	北13															
	北14	北浦14	19	19	38	10	10	20	1.954	80	0	70	0	0	6.8	69.0	156.0	225.0	13.2	1.8	0.0	0.0	45.1	1.5	0.0	0.0	107.6	57.6	226.8	1.8	ア<イ	●	北14															
	北16	北浦16	6	0	6	3	0	3	1.954	70	0	0	0	0	1.7	10.4	23.4	33.8	11.6	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.2	16.3	60.6	26.8	ア<イ	●	北16															
	北19	北浦19	6	0	6	3	0	3	1.954	30	0	0	0	0	1.7	10.4	23.4	33.8	5.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.2	16.3	53.2	19.4	ア<イ	●	北19															
	北20	北浦20	6	16	22	3	8	11	1.954	60	0	0	0	0	3.0	38.0	85.8	123.8	9.9	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	74.6	39.6	125.4	1.6	ア<イ	●	北20															
	北21	北浦21	19	0	19	10	0	10	1.954	260	0	0	0	0	5.3	34.5	78.0	112.5	43.0	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.6	35.8	152.1	39.6	ア<イ	●	北21															
	北22	北浦22	21	15	36	11	8	19	1.954	60	0	140	0	0	7.1	65.6	148.2	213.8	9.9	1.3	0.0	0.0	90.2	3.1	0.0	0.0	103.8	55.5	263.8	50.0	ア<イ	●	北22															
	新02	新田2	4	0	4	2	0	2	1.954	70	0	0	0	0	1.1	6.9	15.6	22.5	11.6	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	12.4	49.3	26.8	ア<イ	●	新02															
	新03	新田3	13	9	22	7	5	12	1.954	160	0	0	0	0	4.4	41.4	93.6	135.0	26.4	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	74.6	39.6	144.1	9.1	ア<イ	●	新03															
	新05	新田5	6	0	6	3	0	3	1.954	170	0	0	0	0	1.7	10.4	23.4	33.8	28.1	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.2	16.3	79.3	45.5	ア<イ	●	新05															
	松01	松ヶ崎1	14	6	20	7	3	10	1.954	160	0	0	0	0	4.4	34.5	78.0	112.5	26.4	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	37.1	137.0	24.5	ア<イ	●	松01															
	松02	松ヶ崎2	13	0	13	7	0	7	1.954	170	0	0	0	0	3.6	24.2	54.6	78.8	28.1	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.4	27.7	111.9	33.1	ア<イ	●	松02															
	松03	松ヶ崎3	9	0	9	5	0	5	1.954	130	0	0	0	0	2.5	17.3	39.0	56.3	21.5	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	86.8	30.5	ア<イ	●	松03															
	松04	松ヶ崎4	10	7	17	5	4	9	1.954	430	0	0	0	0	3.4	31.1	70.2	101.3	71.1	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7	33.2	176.5	75.2	ア<イ	●	松04															
	町二02	町2区2	4	5	9	2	3	5	1.954	20	0	0	0	0	1.5	17.3	39.0	56.3	3.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	66.1	9.8	ア<イ	●	町二02															
	町二03	町2区3	21	0	21	11	0	11	1.954	250	0	0	0	0	5.9	38.0	85.8	123.8	41.3	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.3	38.4	157.5	33.7	ア<イ	●	町二03															
	町二05	町2区5	6	0	6	3	0	3	1.954	36	0	0	0	0	1.7	10.4	23.4	33.8	6.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.2	16.3	54.3	20.5	ア<イ	●	町二05															
	不六01	不動堂6区1	9	0	9	5	0	5	1.954	40	0	0	0	0	2.5	17.3	39.0	56.3	6.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9	21.5	69.9	13.6	ア<イ	●	不六01															
	不七01	不動堂7区1	27	7	34	14	4	18	1.954	610	0	0	0	0	8.1	62.1	140.4	202.5	100.8	13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9	53.3	267.4	64.9	ア<イ	●	不七01															
	不七02	不動堂7区2	9	16	25	5	8	13	1.954	170	0	0	0	0	3.8	44.9	101.4	146.3	28.1	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.2	43.2	156.2	9.9	ア<イ	●	不七02															
	不七03	不動堂7区3	10	0	10	5	0	5	1.954	210	0	0	0	0	2.8	17.3	39.0	56.3	34.7	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.9	23.1	106.3	50.0	ア<イ	●	不七03															
不七04	不動堂7区4	30	0	30	15	0	15	1.954	460	0	0	0	0	8.4	51.8	117.0	168.8	76.0	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.8	49.0	226.9	58.1	ア<イ	●	不七04																
南 郷	南01	南郷1	19	0	19	11	0	11	1.693	150	0	0	0	0	5.3	38.0	85.8	123.8	24.8	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.6	35.8	131.5	7.7	ア<イ	●	南01															
	南02	南郷2	22	8	30	13	5	18	1.693	490	0	0	0	0	6.8	62.1	140.4	202.5	81.0	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.8	49.0	232.6	30.1	ア<イ	●	南02															
	南03	南郷3	7	27	34	4	16	20	1.693	230	0	0	0	0	4.1	69.0	156.0	225.0	38.0	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9	53.3																				

地域名	番号	区 域 名	人 口			家 屋 数			1 当 人 戸 員	管渠延長				マン ホ ール 基 数	日 最 大 汚 水 量	個別処理事業費			集合処理事業費														イ－ア	判 定		番号																				
			定住人口	流入人口	換算人口	定家 屋 数	住家 屋 数	入換 家 数		自然流下			圧 送			浄 化 槽		個別処理 合 計	管 渠						マンホールポンプ		処 理 場		集合処理 合 計																											
										開 削	推 進					建 設 費	維 管 持 理 費		自 然 流 下				圧 送																																	
											国道以外	国 道							建 設 費	維 管 持 理 費	建 設 費	維 管 持 理 費			建 設 費	維 管 持 理 費																														
												(人)											(人)	(人)			(戸)	(戸)		(戸)	(人/戸)	(m)					(m)	(m)	(m)	(基)	(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	
												a											b	c			d	e		f	g	h1					h2	h3	i	j	Q _d	k	l	ア	m1	n1	m2	n2	m3	n3	o	p	q	r	s	t
						=a+b				=b/g			=d+e						=f×B/L			=f×C			=h1×D1/M			=h1×E1			=h2×D2/M						=h2×E2			=h3×D3/M			=h3×E3			=i×F/M			=i×G			=j×H/N			=j×I	
	南05	南郷5	10	0	10	6	0	6	1.693	210	0	0	0	0	2.8	20.7	46.8	67.5	34.7	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.9	23.1	106.3	38.8	ア<イ	●	南05																					
	南06	南郷6	10	20	30	6	12	18	1.693	250	0	0	0	0	4.4	62.1	140.4	202.5	41.3	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.8	49.0	187.6	-14.9	ア>イ	○	南06																					
	南07	南郷7	7	0	7	4	0	4	1.693	120	0	0	0	0	2.0	13.8	31.2	45.0	19.8	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6	18.1	75.1	30.1	ア<イ	●	南07																					

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743 （人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954 （人/戸）
南 郷		1.693 （人/戸）

日最大汚水量原単位（平成47年度）			
生 活	0.245	(m³/人/日)	A1
営 業	0.080	(m³/人/日)	A2
地 下 水	0.035	(m³/人/日)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費		
浄 化 槽			110.4 (万円/基)	B	7.8 (万円/基/年)	C	
管 渠	自然流下	開 削	11.9 (万円/m)	D1	0.0220 (万円/m/年)	E1	
		推 進	国道以外	30.9 (万円/m)	D2	0.0220 (万円/m/年)	E2
			国 道	46.4 (万円/m)	D3	0.0220 (万円/m/年)	E3
				圧 送	5.7 (万円/m)	F	0.0220 (万円/m/年)
	マンホールポンプ			1,200 (万円/基)	H	28 (万円/年/基)	I

処理場（小規模集合排水）費用関数	
建 設 費	Y=224.3×X ^{0.6707} ×（122.0/88.4） ただし、 Y：処理場建設費（万円） X：処理人口（人）
維 持 管 理 費	Y=3.7811×X ^{0.6835} ×（122.0/96.3） ただし、 Y：維持管理費（万円/年） X：処理人口（人）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

- ※1 日最大汚水量(Q_d)=定住人口(a)×〔生活污水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位（A2）
- ※2 処理場（小規模集合排水）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年
- ※3 処理場（小規模集合排水）費用関数により算出される維持管理費

→検討結果【検討図6】参照

[illegible]

日最大汚水量原単位			
生 活	0.245	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A1
営 業	0.080	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A2
地 下 水	0.035	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費		
浄 化 槽			110.4	(万円/基)	B	7.8 (万円/年)	C
管 渠	自然流下	掘 削	11.9	(万円/m)	D1	0.0220 (万円/m/年)	E1
		推 進	30.9	(万円/m)	D2	0.0220 (万円/m/年)	E2
	国道以外	国 道	46.4	(万円/m)	D3	0.0220 (万円/m/年)	E3
		圧 送	5.7	(万円/m)	F	0.0220 (万円/m/年)	G
	マンホールポンプ			1,200	(万円/基)	H	28 (万円/年/基)

処理場（公共下水道）		
建設費	$Q_0 < 300$	$C_T = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_0 < 1,400$	$C_T = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_0 < 10,000$	$C_T = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_0 \geq 10,000$	$C_T = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	C_T ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費	$Q_0 < 300$	$M_T = 16.6 \times Q_0^{0.66} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_0 < 1,400$	$M_T = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_0 < 10,000$	$M_T = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_0 \geq 10,000$	$M_T = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	M_T ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※1 日最大汚水量(Q_0)＝定住人口(a)×〔生活汚水量原単位($A1$)＋地下水量原単位($A3$)〕＋流入人口(b)×営業汚水量原単位 ($A2$)

※2 処理場（公共下水道）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年

※3 処理場（公共下水道）費用関数により算出される維持管理費

【判定表3 - (3)】 集合処理区域と個別処理区域の接続検討（公共下水道） →検討結果【検討図6】参照

区 域 種 別	番 号	区 域 名	人 口			家 屋 数			1戸 当 たり 人 員	管渠延長				マンホ-ル ポンプ 基 数	日最大 汚 水 量	接続しない場合														接続する場合														B-A	判 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			定住人口	流入人口	換算人口	定 家 屋 数	住 家 屋 数	入 換 算 家 屋 数		開 削	自然流下					圧 送	個別処理事業費													集合処理事業費													合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
											国道以外	国 道	浄 化 槽				個別処理 合 計	集 合 処 理 事 業 費												合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
																		管 渠						マンホールポンプ	処 理 場	集 合 処 理 合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
																		自然流下									圧 送																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																		開 削	推 進		建設費	維持管理費	建設費					維持管理費	建設費		維持管理費	建設費	維持管理費	建設費	維持管理費	建設費	維持管理費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
																			国道以外	国 道																		建設費	維持管理費	建設費	維持管理費	建設費				維持管理費	建設費	維持管理費	建設費	維持管理費	建設費	維持管理費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(人)	(人)	(人)	(戸)	(戸)	(戸)	(人/戸)	(m)	(m)	(m)	(m)	(基)	(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743（人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954（人/戸）

日最大汚水量原単位		
生 活	0.245（ m^3 /人/日）	A1
営 業	0.080（ m^3 /人/日）	A2
地 下 水	0.035（ m^3 /人/日）	A3

- ※1 日最大汚水量(Q_d) = 定住人口(a) ×〔生活污水量原単位(A1) + 地下水量原単位(A3)〕 + 流入人口(b) × 営業汚水量原単位 (A2)
- ※2 処理場（公共下水道）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年
- ※3 処理場（公共下水道）費用関数により算出される維持管理費

項 目		建 設 費		維 持 管 理 費	
浄 化 槽		110.4（万円/基）	B	7.8（万円/年）	C
管 渠	自然流下 開 削	11.9（万円/m）	D1	0.0220（万円/m/年）	E1
	推 進 国道以外	30.9（万円/m）	D2	0.0220（万円/m/年）	E2
	国 道	46.4（万円/m）	D3	0.0220（万円/m/年）	E3
	圧 送	5.7（万円/m）	F	0.0220（万円/m/年）	G
マンホールポンプ		1,200（万円/基）	H	28（万円/年/基）	I

処理場（公共下水道）	
建 設 費	$Q_d < 300$ $300 \leq Q_d < 1,400$ $1,400 \leq Q_d < 10,000$ $Q_d \geq 10,000$ ただし、 C_1 ：処理場建設費（万円） Q_d ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維 持 管 理 費	$Q_d < 300$ $300 \leq Q_d < 1,400$ $1,400 \leq Q_d < 10,000$ $Q_d \geq 10,000$ ただし、 M_1 ：処理場維持管理費（万円/年） Q_d ：日最大汚水量（ m^3 /日）
	$C_1 = 1468 \times Q_d^{0.49} \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 50500 \times (Q_d/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 138000 \times (Q_d/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 155000 \times (Q_d/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 16.6 \times Q_d^{0.66} \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 1900 \times (Q_d/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 2860 \times (Q_d/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 1880 \times (Q_d/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

→検討結果【検討図6】参照

[illegible]

日最大汚水量原単位		
生 活	0.245 (m ³ /人/日)	A1
営 業	0.080 (m ³ /人/日)	A2
地 下 水	0.035 (m ³ /人/日)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費		
管 渠	浄 化 槽		110.4	(万円/基)	B	7.8 (万円/年)	C
	自然流下 開 削 推 進	国道以外	11.9	(万円/㎡)	D1	0.0220 (万円/㎡/年)	E1
		国 道	30.9	(万円/㎡)	D2	0.0220 (万円/㎡/年)	E2
			46.4	(万円/㎡)	D3	0.0220 (万円/㎡/年)	E3
	圧 送		5.7	(万円/㎡)	F	0.0220 (万円/㎡/年)	G
マンホールポンプ			1,200	(万円/基)	H	28 (万円/年/基)	I

処理場（公共下水道）		
建設費	$Q_0 < 300$	$C_T = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_0 < 1,400$	$C_T = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_0 < 10,000$	$C_T = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_0 \geq 10,000$	$C_T = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	C_T ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費	$Q_0 < 300$	$M_T = 16.6 \times Q_0^{0.66} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_0 < 1,400$	$M_T = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_0 < 10,000$	$M_T = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_0 \geq 10,000$	$M_T = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	M_T ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※1 日最大汚水量(Q_0)=定住人口(a)×〔生活汚水量原単位($A1$)＋地下水量原単位($A3$)〕＋流入人口(b)×営業汚水量原単位 ($A2$)

※2 処理場（公共下水道）費用関数により算出される建設費／耐用年数33年

※3 処理場（公共下水道）費用関数により算出される維持管理費

【判定表3 - (5)】 集合処理区域と個別処理区域の接続検討（公共下水道） →検討結果【検討図6】参照

[illegible]

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743 （人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954 （人/戸）

日最大汚水量原単位		
生 活	0.245 (m ³ /人/日)	A1
営 業	0.080 (m ³ /人/日)	A2
地 下 水	0.035 (m ³ /人/日)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費				
管 渠	浄 化 槽		110.4	(万円/基)	B	7.8	(万円/年)	C	
	自然流下	開 削	11.9	(万円/㎡)	D1	0.0220	(万円/㎡/年)	E1	
		推 進	国道以外	30.9	(万円/㎡)	D2	0.0220	(万円/㎡/年)	E2
			国 道	46.4	(万円/㎡)	D3	0.0220	(万円/㎡/年)	E3
		圧 送	5.7	(万円/㎡)	F	0.0220	(万円/㎡/年)	G	
マンホールポンプ			1,200	(万円/基)	H	28	(万円/年/基)	I	

処理場（公共下水道）	
建設費 $Q_0 < 300$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $Q_0 \geq 10,000$	$C_T = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$ $C_T = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $C_T = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $C_T = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 C_T ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費 $Q_0 < 300$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $Q_0 \geq 10,000$	$M_T = 16.6 \times Q_0^{0.66} \times (122.0/96.3)$ $M_T = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$ $M_T = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $M_T = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 M_T ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

- ※1 日最大汚水量(Q_0)=定住人口(a)×〔生活汚水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位 (A2)
- ※2 処理場(公共下水道)費用関数により算出される建設費/耐用年数33年
- ※3 処理場(公共下水道)費用関数により算出される維持管理費

→検討結果【検討図6】参照

[illegible][illegible]

1戸当たり人員（令和27年度）		
小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743 （人/戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954 （人/戸）

日最大汚水量原単位			
生 活	0.245	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A1
営 業	0.080	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A2
地 下 水	0.035	($\text{m}^3/\text{人}/\text{日}$)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費	
管 渠	浄 化 槽		110.4 (万円/基)	B	7.8 (万円/年)	C
	自然流下	開 削	11.9 (万円/㎡)	D1	0.0220 (万円/㎡/年)	E1
		推 進	30.9 (万円/㎡)	D2	0.0220 (万円/㎡/年)	E2
		国道以外 国 道	46.4 (万円/㎡)	D3	0.0220 (万円/㎡/年)	E3
		圧 送	5.7 (万円/㎡)	F	0.0220 (万円/㎡/年)	G
マンホールポンプ			1,200 (万円/基)	H	28 (万円/年/基)	I

処理場（公共下水道）		
建設費	$Q_d < 300$	$C_f = 1468 \times Q_d^{0.49} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_d < 1,400$	$C_f = 50500 \times (Q_d/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_d < 10,000$	$C_f = 138000 \times (Q_d/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_d \geq 10,000$	$C_f = 155000 \times (Q_d/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	C_f ：処理場建設費（万円） Q_d ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費	$Q_d < 300$	$M_f = 16.6 \times Q_d^{0.66} \times (122.0/96.3)$
	$300 \leq Q_d < 1,400$	$M_f = 1900 \times (Q_d/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$
	$1,400 \leq Q_d < 10,000$	$M_f = 2860 \times (Q_d/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	$Q_d \geq 10,000$	$M_f = 1880 \times (Q_d/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$
	ただし、	M_f ：処理場維持管理費（万円/年） Q_d ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄化槽	32 年	L
管渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※1 日最大汚水量(Q_0)=定住人口(a)×〔生活汚水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位 (A2)

※2 処理場(公共下水道)費用関数により算出される建設費/耐用年数33年

※3 処理場(公共下水道)費用関数により算出される維持管理費

→検討結果【検討図6】参照

集合処理区域	町二01	町 2区1	26	81	107	13	41	54	1.954	620	0	0	0	0	13.8				102.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	203.9	118.9	438.9		102.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
個別処理区域	町二02	町 2区2	4	5	9	2	3	5	1.954	20	0	0	0	0	1.5	17.3	39.0	56.3															3.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
		接続に伴う追加	0	0	0	0	0	0	1.954	10	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0															1.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
合 計		町二01 + 町二02	30	86	116	15	44	59	2.000	650	0	0	0	0	15.3	17.3	39.0	56.3	102.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	203.9	118.9	438.9	495.2	107.5	14.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214.5	127.3	463.5	-31.7	A>B	O

個別処理区域	町二03	町2区3	21	0	21	11	0	11	1.954	250	0	0	0	0	5.9	38.0	85.8	123.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
--------	------	------	----	---	----	----	---	----	-------	-----	---	---	---	---	-----	------	------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

個別処理区域	町二03	町2区3	21	0	21	11	0	11	1.954	250	0	0	0	0	5.9	38.0	85.8	123.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
--------	------	------	----	---	----	----	---	----	-------	-----	---	---	---	---	-----	------	------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

小 牛 田	既整備区域等（小牛田処理分区）	1.743	（人／戸）
	既整備区域等（小牛田処理分区）外	1.954	（人／戸）

日最大汚水量原単位		
生 活	0.245 (m ³ /人/日)	A1
営 業	0.080 (m ³ /人/日)	A2
地 下 水	0.035 (m ³ /人/日)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費			
管 渠	浄 化		110.4	(万円/基)	B	7.8	(万円/年)	C
	開 削		11.9	(万円/m)	D1	0.0220	(万円/m/年)	E1
	推 進	国道以外	30.9	(万円/m)	D2	0.0220	(万円/m/年)	E2
		国 道	46.4	(万円/m)	D3	0.0220	(万円/m/年)	E3
	圧 送		5.7	(万円/基)	F	0.0220	(万円/年/基)	G
マンホールポンプ			1,200	(万円/基)	H	28	(万円/年/基)	I

処理場（公共下水道）	
建設費	$Q_0 < 300$ $C_1 = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $C_1 = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $C_1 = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $Q_0 \geq 10,000$ $C_1 = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 C_1 ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費	$Q_0 < 300$ $M_1 = 16.6 \times Q_0^{0.66} \times (122.0/96.3)$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $M_1 = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $M_1 = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $Q_0 \geq 10,000$ $M_1 = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 M_1 ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※1 日最大汚水量(Q_d)=定住人口(a)×〔生活汚水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位 (A2)

※2 処理場(公共下水道)費用関数により算出される建設費/耐用年数33年

※3 処理場(公共下水道)費用関数により算出される維持管理費

【判定表3 - (9)】 既整備区域等と個別処理区域の接続検討（流域関連公共下水道） →検討結果【検討図7】 参照

[illegible]

【判定表3 - (9)】 既整備区域等と個別処理区域の接続検討（流域関連公共下水道） →検討結果【検討図7】参照

[illegible]

【判定表3- (9)】 -2

→検討結果【検討図8】参照

[illegible]

日最大汚水量原単位		
生 活	0.245 (m ³ /人/日)	A1
営 業	0.080 (m ³ /人/日)	A2
地 下 水	0.035 (m ³ /人/日)	A3

項 目			建 設 費		維 持 管 理 費			
管 渠	浄 化 槽		110.4	(万円/基)	B	7.8	(万円/年)	C
	自然流下		11.9	(万円/㎡)	D1	0.020	(万円/㎡/年)	E1
	掘 削		30.9	(万円/㎡)	D2	0.0220	(万円/㎡/年)	E2
	推 進	国道以外	46.4	(万円/㎡)	D3	0.0220	(万円/㎡/年)	E3
		国 道	5.7	(万円/㎡)	F	0.0220	(万円/㎡/年)	G
	圧 送							
	マンホールポンプ		1,200	(万円/基)	H	28	(万円/年/基)	I

処理場（公共下水道）	
建設費 $Q_0 < 300$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $Q_0 \geq 10,000$	$C_1 = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $C_1 = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ C_1 ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日） ただし、
維持管理費 $Q_0 < 300$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $Q_0 \geq 10,000$	$M_1 = 16.6 \times Q_0^{0.66} \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $M_1 = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ M_1 ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日） ただし、

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

※1 日最大汚水量(Q_0)=定住人口(a)×〔生活汚水量原単位(A1)+地下水量原単位(A3)〕+流入人口(b)×営業汚水量原単位(A2)

※2 処理場(公共下水道)費用関数により算出される建設費/耐用年数33年

※3 処理場(公共下水道)費用関数により算出される維持管理費

処理場（小規模集合排水）費用関数	
建設費	$Y = 224.3 \times X^{0.6707} \times (122.0/88.4)$ ただし、Y：処理場建設費（万円） X：処理人口（人）
維持管理費	$Y = 3.7811 \times X^{0.6835} \times (122.0/96.3)$ ただし、Y：維持管理費（万円/年） X：処理人口（人）

→検討結果【検討図8】参照

	集合処理区域	北B2 + 北24	84	308	392	43	158	201	1,917	230	10	1,080	0	0	48.1	/	/	/	38.0	5.0	4.3	0.2	696.0	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	376.0	271.1	1,414.4	/	38.0	5.0	4.3	0.2	696.0	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	/	/	/				
	集合処理区域	北25 北浦25	0	298	298	0	153	153	1,954	0	0	130	0	0	23.8	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	83.8	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	266.4	134.5	487.6	/	0.0	0.0	0.0	0.0	83.8	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	/	/	/				
		接続に伴う追加	0	0	0	0	0	0	1,954	0	0	110	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	70.9	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	/	/	/				
	合 計	北B2 + 北24	84	606	690	43	311	354	1,953	230	10	1,320	0	0	71.9	0.0	0.0	0.0	38.0	5.0	4.3	0.2	779.8	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	642.4	405.6	1,902.0	1,902.0	38.0	5.0	4.3	0.2	850.7	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0	457.9	353.4	1,738.6			-163.4	A > B ○

日最大污水量原单位		
生 活	0.245 (m ³ /人/日)	A1
营 业	0.080 (m ³ /人/日)	A2
地 下 水	0.035 (m ³ /人/日)	A3

項 目		建 設 費		維 持 管 理 費	
淨 化 槽		110.4 (万円/基)	B	7.8 (万円/年)	C
管 渠	自然流下	11.9 (万円/m)	D1	0.0220 (万円/m/年)	E1
	開 削 推 進 国 道	30.9 (万円/m)	D2	0.0220 (万円/m/年)	E2
		46.4 (万円/m)	D3	0.0220 (万円/m/年)	E3
		5.7 (万円/m)	F	0.0220 (万円/m/年)	G
	圧 送	1,200 (万円/基)	H	28 (万円/年/基)	I

処理場（公共下水道）	
建設費	$Q_0 < 300$ $C_1 = 1468 \times Q_0^{0.49} \times (122.0/96.3)$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $C_1 = 50500 \times (Q_0/1000)^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $C_1 = 138000 \times (Q_0/1000)^{0.42} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $Q_0 \geq 10,000$ $C_1 = 155000 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 C_1 ：処理場建設費（万円） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）
維持管理費	$Q_0 < 300$ $M_1 = 16.6 \times Q_0^{0.64} \times (122.0/96.3)$ $300 \leq Q_0 < 1,400$ $M_1 = 1900 \times (Q_0/1,000)^{0.78} \times (122.0/96.3)$ $1,400 \leq Q_0 < 10,000$ $M_1 = 2860 \times (Q_0/1,000)^{0.58} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ $Q_0 \geq 10,000$ $M_1 = 1880 \times (Q_0/1,000)^{0.69} \times (103.3/101.5) \times (122.0/96.3)$ ただし、 M_1 ：処理場維持管理費（万円/年） Q_0 ：日最大汚水量（ m^3 /日）

耐用年数		
浄 化 槽	32 年	L
管 渠	72 年	M
マンホールポンプ	25 年	N
処理場・ポンプ場	33 年	O

→検討結果【検討図9】参照

【判定表4- (6) 】 -1

